



「おおきなあれ」ほほ笑ましくていいですね。いつも楽しみにしています。

年金

**国民年金には
独自給付があります！**

◆寡婦年金

第一号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が、年金を受け取ることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳まで支給されます。

◆死亡一時金

第一号被保険者として保険料を3年以上(一部納付をした期間の月数は、一部納付の割合によつて計算)納めた人が、年金を受けずに亡くなった時に支給されます。保険料を納めた月数に応じて一時金の額が決まっています(120,000円~320,000円)。

※付加保険料を納めた期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。ただし、その人の死亡により遺族が遺族基礎年金の支給を受けられる時は支給されません

◆付加年金

定額の保険料に、月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

◆付加年金額

200円×付加保険料納付月数
※ただし、保険料の免除を受けられている方、国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません

◆問い合わせ

南国年金事務所
088-864-1111
市役所市民保険課

健康

**休日のがんセット検診
予約受付開始します**

がん検診を受けたいのに、平日の受診が困難な方を対象に、休日のセット検診を計画しています。

胃がん・肺がん・子宮がん・大腸がんの4つの検診が同日に受診できます。各検診ごとに予約受付をいたしますので、受診を希望される方は、健康対策までご連絡ください。

なお、予約人数が少ない場合は、実施できなくなる場合があります。

日時 9月25日(日)午前中

環境

**物部川、香宗川、烏川、
山北川の一斉清掃**

7月は、河川および海岸の汚染を防止し愛護意識を高める、河川愛護月間として定められています。

そこで、住民の皆さまのご協力をいただき、物部川、香宗川、烏川、山北川流域の一斉清掃を行います。

大切な自然環境を、いつまでも美しく保つための取り組みですので、多数の皆さまがご参加くださいますようお願いいたします。

日時 7月10日(日)7時~
※小雨決行、順延の場合は7月24日(日)

◆問い合わせ

市役所建設課
当日の問い合わせ
56-0511

香南市営バスより

時刻表が変わります！

7月1日(金)から香南市営バスの時刻表が改正になります。

①別役~奈良峠間と国光~羽尾間が電話予約式運行になります。

※この区間は必ず電話予約が必要です

▶予約フリーダイヤル ☎0120-459-817

②土居・本村を通る便ができます。

◆75歳以上の方の香南市営バスの利用が有料になります

7月1日(金)から香南市営バスの時刻表改正に伴い、75歳以上の方の利用が有料になります。利用料は通常の半額になります。発行済みの「香南市営バス無料乗車券(高齢者用)」は7月1日以降、半額券として利用できます。

利用者の方にはご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ/市役所企画課



国保

**ジェネリック医薬品を
「存じますか?」**

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の開発にかかる特許期間が過ぎた後に販売される医薬品で、新薬と同じ主成分で作られており、安全で低価格の薬です。

香南市では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がいくらか安くなるかをお知らせするサービ

◆通知の対象

40歳以上の国保被保険者で通院されている方のうち、慢性疾患などで薬を処方されている方

◆サービス開始時期

対象の方には通知書を8月から順次送付予定です。通知書の送付を希望しない方は市民保険課国保係までご連絡ください。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには、主治医や薬局

に「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。治療内容によっては新薬での治療を必要とする場合や、ジェネリック医薬品がない場合もありしますので、必ず主治医や薬剤師に相談してください。

また、主治医や薬剤師にその意思を伝える「ジェネリック医薬品希望カード」をご利用いただいてもかまいません。カードは市民保険課にも置いてあります。



◆問い合わせ

市役所市民保険課

◆ 国民健康保険に加入の方 ◆ 一部負担金の減免制度

国民健康保険制度では、特別な理由のある被保険者で一部負担金を支払うことが困難と認められた場合に、減免を受けることができます。



●対象/国民健康保険被保険者で、次のA~Cのすべてに該当し、資産、融資等の活用を図ってもなお、その生活が著しく困難な方

A 次のいずれかに該当すること

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき、または①から③に類する事由があったとき

※③の「収入が著しく減少したとき」とは、その年の収入が前年の収入に比べ30%以上減少した場合とします

- B 入院療養を受ける被保険者がいる世帯
- C 当該世帯の月額収入が生活保護基準額以下るとき

●減免期間/申請のあった月から3カ月以内

【問い合わせ】市役所市民保険課

香南警察署

連絡先 香南警察署
55-0110

不法滞在外国人 発見にご協力を

不法滞在者の現状
不法滞在者の数はここ数年減少傾向にあるものの、就労目的で来日する外国人は依然として多く、不法に就労する者も少なくありません。

さらに、効率的に金銭を得ることができるとして、犯罪に手を染めるようになる者も後を絶たない状況にあります。

地域の安全・安心のために
地域の安全・安心を守るため

市とルネサスエレクトロニクス(株)が締結している公害防止協定書による工場の排水検査結果を報告します。

項目	単位	目標値	測定値			
			1	2	3	4
排出量	m ³ /D	-	2,407	2,184	2,005	2,556
水温	℃	-	23.3	24.7	23.4	24.6
水素イオン	PH	5.8~8.6	6.7	6.8	6.7	7.1
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	20以下	1.3			
浮遊物質(SS)	"	25以下	1.0未満			
フルマルヘキサノ抽出物質含有量	"	5以下	0.5未満			
銅含有量	"	1以下	0.01未満			
弗素含有量	"	8以下	1.7			
シアン化合物	"	(1以下)	0.1未満			
鉛及びその化合物	"	0.1以下	0.002未満			
ヒ素及びその化合物	"	(0.1以下)	0.005未満			
クロム含有量	"	(2以下)	0.02未満			

※排出量、水温、水素イオン濃度は、第1~第4週の水曜日
に検査した数値です
※目標値とは、公害防止協定書による目標値です
※目標値()内は、国の基準です
※この水質検査は毎月行われています
結果については、紙面の都合上3カ月に一度掲載します



には、地域の方々の協力が欠かせません。不審な外国人を見つけたら最寄りの警察に知らせてください。

また、外国人を雇用している事業主の方は、在留資格、在留期限を十分に確認し、就労できない外国人を雇用することがないよう気を付けてください。

(香南警察署管内沿岸協力会)

